序章 向日市の歴史的風致維持向上計画の取組について (策定にあたって)

1 計画策定の目的

本市は、京都の南部に位置しており、かつて、日本の都である「長岡京 (784 ~ 794 年)」の中心地 が置かれ、わが国の政治や経済、文化の中心として栄えた地である。

面積 7.72k ㎡という西日本一コンパクトな市内には、古墳時代前期の古墳群や、奈良時代初期を創建とする、重要文化財の向日神社をはじめとした社寺、平安時代直前に建設された大極殿跡、朝堂院跡などがある史跡長岡宮跡、古代から発展してきた西国街道など、連綿と続く歴史・文化資源が豊富に存在している。

また、市北西部には、平成22年(2010)3月に京都府の文化的景観に選定された「竹の径」を擁する、 美しい竹林で包まれた向日丘陵があり、市東部には、条里制の跡が現在まで残る田畑が広がっている。 さらに、市南部には、鉄道の敷設に伴い昭和初期に造成された西向日住宅地の桜並木「桜の径」が四 季を感じることのできる美しい景観を形成しているなど、緑豊かで風光明媚な様相を醸し出している。

このように、豊かな自然の中、各時代の歴史が幾層にも折り重なる地域で、先人たちの営みや努力の積み重ねを礎に、人々の営みとして豊かで文化の薫り高い暮らしが築かれており、本市特有の歴史的風致を形成している。

本市では、これまで「『大極殿のあるまち 向日市』として全国に知られたまち」を目標とすべき将来の姿の1つとして、史跡の公有化や古墳の発掘調査説明会、石室一般公開や文化資料館における展示、調査、研究など歴史・文化資源の保全活用に努めてきた。

最近では、文化庁の平成25年度文化遺産を生かした地域活性化事業(史跡等総合活用支援推進事業)を活用し、スマートフォンやタブレット端末にコンピュータ画像で都を再現するソフト「史跡長岡宮跡復元・体感アプリ『AR長岡宮』」を公開するなど、新たな取組みも進めている。

また、竹林を守る取組みとして「竹穂垣」や「古墳垣」「物集女垣」など8種類ものオリジナルの竹垣を整備してきた向日丘陵の「竹の径」は、国土交通省の「手づくり郷土賞」の受賞をはじめ、日本ウオーキング協会の「美しい日本の歩きたくなるみち500選」に選定されるなどしている。

今、社会は、少子高齢化の進展や地域社会のつながりへの希薄化など、急速に変化しており、生き 甲斐や人のふれあい、心の豊かさを求める傾向が強まってきている。

また、東日本大震災以降、地域の絆が見直されており「文化に関するアンケート」(平成24年(2012)、市民2,000人、回収率40.8%)によると、市民は「名所・旧跡、伝統行事や祭り」をふるさと向日市の誇りとして考えており、また、引き続き「祭りや伝統芸能など、地域に根ざした伝統文化が受け継がれ、竹文化や文化財を活用した観光が盛んなまち」の実現を望む声が多く、歴史・文化が市民生活やまちづくりにおいて大切なものとして意識されてきており、市民自らの活動も徐々に増えてきている。

平成22年(2010)3月、天皇皇后両陛下の本市への行幸啓に際し、史跡長岡宮跡大極殿公園や文化 資料館をご視察されたことも、市民にとって、改めて「ふるさと向日市」を見つめ直すきっかけとなっ ている。

このような中、平成 26 年 (2014) に、長岡京遷都 1230 年と長岡宮跡発掘 60 周年を迎えた。

また、市名の由来にもつながる向日神社は、平成30年(2018)に、遷座1300年の記念すべき年を迎えた。本市では、これらを契機に、ふるさと向日市に対する愛着を高めるとともに、市内外へ、本市の歴

史文化を守り育てていこうという、まちづくりの姿勢を発信していく絶好の機会と考えている。

今回、この機会を有効に活かすため、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(平成20年法律第40号。以下『歴史まちづくり法』という。)」に基づき「向日市歴史的風致維持向上計画」を策定するものである。

本計画を歴史・文化を生かしたまちづくりの指針として、中長期的な視点を持って、さまざまな取組みを総合的に実施することにより、本市固有の歴史的風致を守り育て、未来へと引き継ぐものとする。

2 計画期間

本計画の期間は、平成27年度(2015)から令和6年度(2024)までの10年間とする。

3 計画策定の体制と経緯

本計画は、学識経験者、重要文化財などの関係者、地元関係団体、行政(国、府、市)による「向 日市歴史的風致維持向上協議会」(法定協議会)での意見を踏まえ、関係機関(国、府)の助言などを 受けるとともに、市民意見募集(パブリックコメント)の結果や関係委員会などの意見をうかがいな がら、向日市市長公室企画調整課、建設産業部都市計画課および教育部文化財調査事務所が主となっ て策定した。

なお、計画策定過程では、本計画に関連する関係各課で構成する「向日市歴史まちづくり庁内推進会議」を設置して検討、調整を行うとともに、作業部会として、庁内横断的な若手職員で構成する「歴史・文化のまちづくり庁内勉強会」を開催し、本計画の内容協議や関連事業の情報収集・調整などを図った。



写真序 -1 歴史的風致維持向上協議会



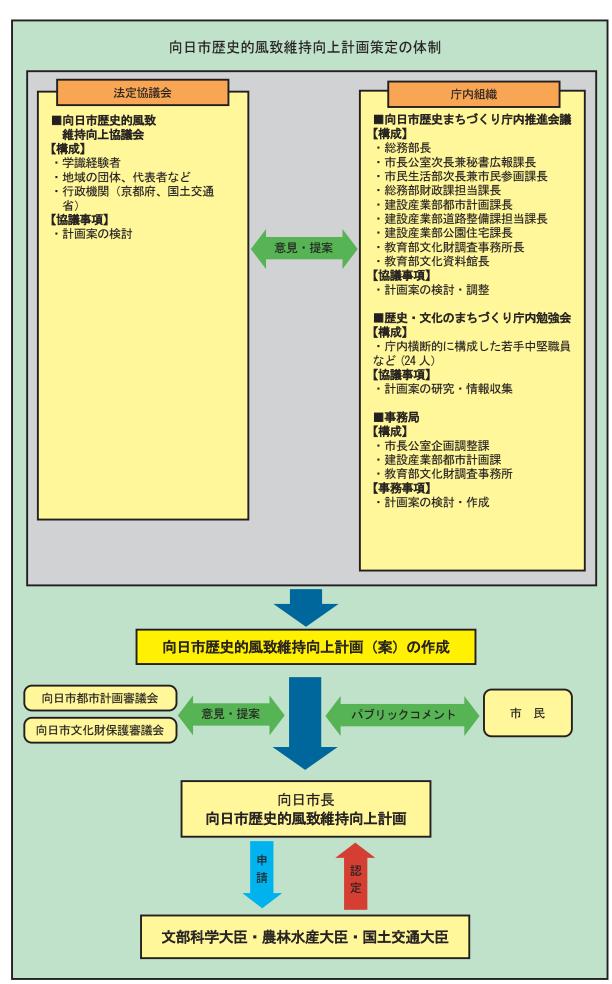
写真序-3 歴史まちづくり庁内推進会議



写真序-2 歴史的風致維持向上協議会



写真序-4 歴史まちづくり庁内勉強会



図序-1 計画策定の体制

向日市歴史的風致維持向上協議会委員一覧

役職	氏名	所属など	備考
会長	高木博志	京都大学人文科学研究所長	
副会長	神 吉 紀世子	京都大学大学院工学研究科教授	学識経験者
委員	高 久 嶺之介	同志社大学名誉教授	
	六人部 美恵子	向日神社権禰宜	
		向日市区長会	関係団体など
		大極殿遺蹟保存協賛会会長	
		向日市観光協会会長	
		公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター事務局長	
		京都国道事務所副所長	
		京都府乙訓土木事務所長	
		京都府山城広域振興局乙訓調整参事	
		京都府教育庁指導部文化財保護課長	行政機関
	向日市総務部長		
	向日市建設部長		
	向日市教育部長		

[※] オブザーバーとして、近畿地方整備局建政部計画管理課および京都府政策企画部企画参事付が参加

向日市歴史まちづくり庁内推進会議委員一覧

役職	所属など
委員長	総務部長
副委員長	ふるさと創生推進部企画広報課長
	ふるさと創生推進部広聴協働課長
	総務部財政課長
	建設部都市計画課長
委員	建設部公園交通課長
	建設部道路整備課長
	教育部文化財調査事務所長
	教育部文化資料館長

向日市歴史的風致維持向上計画策定の検討経過一覧

実施期日	種別
平成 26 年 6 月 18 日	平成 26 年度第1回向日市歴史まちづくり庁内推進会議
平成 26 年 7 月 4 日	平成26年度第2回向日市歴史まちづくり庁内推進会議
平成 26 年 7 月 23 日	平成26年度第1回向日市歴史的風致維持向上協議会
平成 26 年 8 月 11 日	平成26年度第3回向日市歴史まちづくり庁内推進会議
平成 26 年 9 月 12 日	平成26年度第4回向日市歴史まちづくり庁内推進会議
平成 26 年 10 月 21 日	平成26年度第5回向日市歴史まちづくり庁内推進会議
平成 26 年 11 月 11 日	平成 26 年度第 2 回向日市歴史的風致維持向上協議会
平成 26 年 12 月 12 日~ 12 月 25 日	パブリックコメント実施
平成 27 年 1 月 21 日	向日市歴史的風致維持向上計画 認定申請
平成 27 年 2 月 23 日	向日市歴史的風致維持向上計画 認定
平成 27 年 3 月 24 日	向日市歴史的風致維持向上計画 軽微な変更
平成 27 年 11 月 6 日	平成27年度第1回向日市歴史的風致維持向上協議会
平成28年6月3日	平成28年度第1回向日市歴史的風致維持向上協議会
平成 29 年 3 月 24 日	平成28年度第2回向日市歴史的風致維持向上協議会
平成 30 年 2 月 19 日	平成29年度第1回向日市歴史的風致維持向上協議会
平成 30 年 6 月 28 日	平成30年度第1回向日市歴史的風致維持向上協議会
平成 30 年 8 月 23 日	向日市歴史的風致維持向上計画 軽微な変更
平成 31 年 2 月 27 日	平成30年度第2回向日市歴史的風致維持向上協議会
平成 31 年 3 月 20 日	向日市歴史的風致維持向上計画 軽微な変更
令和2年5月14日	向日市歴史的風致維持向上計画 計画変更

[※] 平成 $23 \sim 24$ 年度にかけて、学識経験者や国および府の関係職員から文化と歴史資産を活かしたまちづくりにご助言をいただいた。

[※] 平成24~26年度にかけて、作業部会である「歴史・文化のまちづくり庁内勉強会」を13回開催した。